

2023年6月2日

関係各位

株式会社ビジョナリーホールディングス

福祉販売（生活保護、障害者給付、児童福祉）の取り扱い中止のご連絡

この度の福祉販売における眼鏡代金の医療扶助申請に係る過大請求に関して、関係各位におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

本年5月25日の新聞報道を受けて、当社は、直ちに社内調査チームを立ち上げ、弁護士の協力のもと、至急、全社調査を進めております。

福祉販売の過大請求等が多数判明していることを受けて、当社グループ全店舗での福祉販売の取り扱いを、2023年6月3日から当面の間全面的に中止させていただきます。お客様や関係自治体の皆様には多大なるご迷惑をお掛けしますが、更なる過大請求及び不正請求を防ぐ必要があり、過大請求や不正請求の全容と原因が解明されて十分な再発防止策が講じられるまでは、福祉販売は中止せざるを得ないと判断いたしました。

【福祉対応中止期間】

2023年6月3日（土）～当面の間

（2023年6月2日（金）店頭販売受付分まで受付します。）

【中止となる対象の福祉サービス】

- ・生活保護制度の医療扶助
- ・「身体障害者福祉法」に基づき支給される補装具費給付
- ・「児童福祉法」の規定に基づく補装具助成金

【福祉対応中止対象店舗】

ビジョナリーホールディングス全店舗、移動式店舗（外商販売含む）

本件に関し、関係各位に重ねて深くお詫び申し上げます。全社を挙げて、過大請求・不正請求の実態把握、返金、原因究明等の社内調査を可及的速やかに進め、抜本的な再発防止策を講じ、二度とかかる事態が生じないようにいたします。